

【フィリピン】調停、当事者系手続に関する規則改正に対するパブコメ募集について

2020年6月9日

ジェトロ・バンコク事務所

事務局より、フィリピンにおける調停、当事者系手続に関する規則改正に対するパブコメ募集についてのお知らせです。

フィリピン知財庁 (IPOPphil) は、6月9日、以下の調停、当事者系手続に関する規則改正案に対してパブコメの募集を開始したと発表した。(意見提出の締め切りは6月22日)

- ・ 裁判外における IPOPphil 調停手続規則改正
- ・ 調停に関する規則改正
- ・ 当事者系手続に関する規則改正

規則改正案の詳細、意見の提出先は以下のウェブサイトで掲載されている。

<https://www.ipophil.gov.ph/news/public-consultation-june22/>

情報公開日

2020年6月9日

URL 等

<https://www.ipophil.gov.ph/news/public-consultation-june22/>

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。